

# 斑鳩

いかるが

平成29年7月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

http://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

7月24日(月)・8月14日(月)・21日(月) 節電対策のため役場本庁舎・水道庁舎は夏季一斉閉庁し、町民プールを無料開放します。

※転入・転出の受付、各種証明業務は行います。詳しくは総務課(☎内線271)まで

## 催し

くりかえし使ってくれて  
ありがとう(き)陶器市  
in斑鳩町商工まつり

環境対策課(☎内線134)

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みをしています。

今回は、斑鳩町商工まつり会場内で、「ありがとう(き)陶器市」を開催しますので、お好みの食器などを見つけてください。

日時 7月29日(土)  
午後3時～5時

(無くなり次第終了)

場所

斑鳩南中学校東側駐車場  
(斑鳩町商工まつり会場内)

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱・袋をご用意ください。



## 土に入れるだけで 生ごみが消える!!

「ベランダdeキエーロ」を  
使ってみませんか?

環境対策課(☎内線134)

生ごみのおいが気になる暑い夏、生ごみが出たらすぐに処理したいと思いませんか? 「ベランダdeキエーロ」は土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器です。「ベランダdeキエーロ」を町内で普及させるために、使用状況や効果を確認するモニター家庭を募集します。この機会にぜひ応募ください。

## モニター事業の内容

「ベランダdeキエーロ」(定価18,000円)を無償で貸与し、6か月間使用していただきます。モニター期間中、毎月、使用状況報告書の提出をお願いします。

募集人数 10人(応募者多数の場合は抽選となり、抽選日などを別途連絡します)

応募条件 次のすべてに該当する人

① 町在住の人

② 土(90ℓ)、スコップなどの必要物品は自ら調達し、キエーロ(幅94cm高さ80cm奥行48cm)を自宅敷

地内に設置できる人(屋外で日当たりと風通しが良い場所が望ましい)

③ 6か月間のモニター期間終了後も継続して使用できる人

④ 使用状況報告書の提出(月1回)、使用状況報告会の参加(6か月のモニター期間中に2回程度)ができる人

⑤ 町広報紙などでモニター状況を公開できる人

※「ベランダdeキエーロ」は、生ごみを消滅させるタイプですので、たい肥をつくることはできません。

申込 7月26日(水)までに、電話、

fax、Eメール(kankyou@town.ikaruga.nara.jp)へ、環境対

策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

※モニターに決定した人には、次のとおり使用方法などの説明会を開催します。

日時 8月2日(水)  
午前10時～11時30分

場所 役場1階 第2会議室



▲「ベランダdeキエーロ」は、神奈川県葉山町で考案されました。穴を掘って生ごみを入れ、スコップでかき混ぜるだけで、生ごみが分解されます。

子育て支援講座

「成長期に必要な栄養・好き嫌い対策のおはなし」

福祉子ども課 (☎内線125)

健康○×クイズもあります。楽しみながら食育について学びませんか。

日時 8月3日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良ヤクルト販売(株)

管理栄養士

持物 筆記用具

申込 7月27日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、当日午前9時45分までにお越しください。

遊具でのやけどに注意してください

都市整備課 (☎内線294)

夏場は公園内の遊具が大変熱くなります。やけどをしないように、遊具を使用される場合は十分に注意してください。

協働のまちづくり活動提案事業

子どもと楽しむわらわら「わらわら」おひさままじら「の開催

斑鳩町子どもに本を読む・語る会

小平(こひら) ☎090-4284-5059

昔から子どもたちが楽しみながら生きる力を育んできたわらわら。いろいろなわらわらと、お子さんと一緒に楽しむ絵本を紹介します。

日時 8月5日(土)

I部 午後2時～2時30分

II部 午後2時40分～3時20分

対象 0歳～2歳(未就園児)

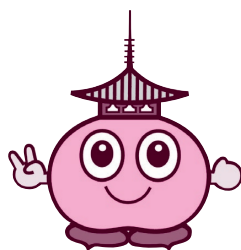
対象 3歳以上

パゴちゃんカードは捨てないで!

パゴちゃんカードは「印鑑登録証」を兼ねています。

窓口で印鑑登録証明書を交付する際には、必ず提示が必要です。大切に保管してください。

※再発行には手数料(300円)が必要です。



問合せ  
住民課  
(☎内線161)



場所 生き生きプラザ斑鳩  
2階 大会議室  
講師 かの木文庫  
主宰 平井 富久子氏  
申込・問合せ 7月31日(月)までに、  
電話またはEメール(kodomoni\_honwo@eagle.ocn.ne.jp)で、お申し込みください。

8月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター  
(生き生きプラザ斑鳩内)  
(☎0745⑦0001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～10時45分	8月10日(木)
	西公民館	午後1時30分～2時45分	8月15日(火)
助産師相談	保健センター	午前9時～11時15分	8月2日(水)、4日(金)、7日(月)、9日(水)、14日(月)、16日(水)、18日(金)、21日(月)、23日(水)、25日(金)、28日(月)、30日(水)



スポーツ

問合せ  
申込 中央体育館(水曜日休館)  
(☎0745⑤3100)

スイミングフェスティバル

日時 8月20日(日) 午前9時～

※雨天中止

場所 町民プール

資格 町在住・在勤の人

区分

男子…小学生の部、中学生の部、

30歳までの部、31歳以上の部

女子…小学生の部、中学生の部、

一般の部

種目 25m…自由、平泳、背泳

50m…自由、平泳、背泳

100m…自由、平泳、背泳

100mリレー

申込 指定用紙(中央体育館窓口で

配付)に、必要事項を記入のうえ、

7月31日(月)～8月14日(月)に、

中央体育館へお申し込みください。

※競技以外にスイミングウォークを

行いますので、ご家族そろってご

参加ください。(参加自由)

スイミングフェスティバル開催のた

め、一般のご利用は午後1時からと

なります。

ゴルフ大会

日時 9月12日(火) 雨天決行

受付 午前7時30分～

開会式 午前7時45分

場所 法隆寺カントリー倶楽部

資格 町在住・在勤の人

参加費 1人 2,000円

(賞品およびジュース代など)

※ダブルペリア方式による18ホール

ストロークプレーです。

※キャンセルされる場合、キャンセ

ル料をいただくことがあります。

プレー費

ビクター 8,100円

(セルフ・昼食付)

※メンバーはメンバー料金

※飲み物代・消費税などは各自負担

申込 8月1日(火)～31日(木)に参

加費を添えて中央体育館へお申し

込みください。

定員 100人(定員になり次第、

締め切ります)

町民プールを  
無料開放します

生涯学習課(内線237)

役場本庁舎・水道庁舎一斉  
閉庁にあわせ、閉庁実施日の  
3日間、町民プールの無料開  
放を行います。

実施日 7月24日(月)、8月  
14日(月)、8月21日(月)

※付属設備使用料(ロッカー代  
1個10円)は必要となります。

夏休みのつどいの  
広場の利用について



福祉子ども課(☎内線124)

夏休み期間中[7月21日(金)～8月31日(木)]  
の火～金曜日は、つどいの広場の利用対象を、  
小学校就学前の児童までとします。ぜひご利  
用ください。

開設日時 月～金曜日および第4土曜日

午前9時～正午、午後1時～4時

※国民の祝日に関する法律に規定する休日  
は除く。

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 子育てルーム

利用料 無料 ※事前申込不要

～つどいの広場とは～

子どもを安全な場所で遊ばせたい。お友達  
がほしい。気軽に悩みをきいてほしい。そんな  
場所をお探しの保護者とお子さんが気軽に  
つどい、交流をはかり、育児相談などが行え  
る場として、開設している広場です。

曜日	月曜日	火～金曜日	第4土曜日
通常時の利用対象児童	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～小学校就学前
夏休みの利用対象児童	0歳～3歳	0歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前

【お願い】

- 必ず保護者同伴で利用してください。
- 安全に気をつけ、各自の責任で利用してください
- 飲食はできません。(ミルク・お茶などはかまいませんが、おやつなどはご遠慮ください)
- ごみ(使用済みのおむつなど)は、各自お持ち帰りください。

「出張つどいの広場」を  
開設しています

場所 法隆寺幼稚園  
(法隆寺2丁目9-35)

利用料 無料 ※事前申込不要

開設日時 第2・4火曜日  
午前10時～午後2時

※国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。

対象児童 0～3歳のお子さん

お知らせ

漏水調査のお知らせ

上水道課 (☎0745⑦41401)  
 貴重な水資源の有効活用を目的に、  
 水道管の漏水箇所調査を実施しま  
 す。

調査については、斑鳩町漏水調査  
 員の腕章をつけた委託員が、道路に  
 埋設している水道管および各家庭の  
 水道メーターなどに、器具を用いて  
 漏水を感知する方法で行いますの  
 で、ご協力をお願いします。



なお、不審に思わ  
 れたときは、身分証  
 明書の提示を求め  
 るか、上水道課へお問  
 い合わせください。  
 ※今回の調査で費用を徴収すること  
 はありません。

調査区域 斑鳩町内  
 調査期間 7月24日(月)～  
 9月30日(土)

※ただし、日曜日、祝日は除きます。

調査時間

午前9時～午後5時

メーターに器具をあて、漏水箇  
 所を特定する調査

午後10時～午前4時(夜間)

道路上の漏水調査

調査業者 (株)西日本水道センター

(☎06-6396-8118)

水道メーター取り替えのお知らせ

お知らせ

上水道課 (☎0745⑦41401)  
 取替期間 8月12日(土)～  
 8月25日(金)

取替地区 興留6・8丁目、  
 高安1・2丁目

※対象となるご家庭には事前に  
 「メーター取り替えのお知らせ」  
 を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

※メーター取り替えおよび検針は4  
 月から新しい業者が行っていま  
 す。委託員がご自宅を訪問するこ  
 きは、「業務委託員証明書」を携  
 帯していますので、ご不審な場合  
 は、掲示を求めてください。

臨時福祉給付金(経済対策分)の  
 受付期間を延長しました

福祉子ども課 (☎内線127)

まだ申請がお済みでない人は、忘れずに申  
 請をお願いします。

支給対象となる可能性のある人には、すで  
 に申請書を送付しています。

支給額 1人につき15,000円

延長された申請期限 9月1日(金) 消印有効  
 ※申請は原則郵送による申請となりますが、  
 福祉子ども課でも受け付けを行っています。  
 “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

チャレンジ介護予防!

簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信  
 は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャン  
 スです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケア  
 など、日々の生活ですぐにできることから始め  
 しょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター  
 (☎0745⑦4000・0745⑦45666)

日常生活で思い当たることはありませんか?

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り  
 組みましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 8月7日(月) 8月21日(月)	午後1時30分 ～3時 (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使っ て簡単なスト レッチをしま しょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	15人 (先着順)	不要
	B コース 8月28日(月)						
料理教室	8月30日(水)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (昼食編)	エプロン・三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円程度)	15人 (先着順)	8月15日(火)ま でに地域包括支 援センターへ電 話でお申し込み ください。
生き生きセミナー	8月22日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2	口腔の働きや 正しいケアに ついて (講座後は簡 単な体操を します)	筆記用具 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	20人 (先着順)	前日までに地 域包括支援セ ンターへ電話 でお申し込み ください。
	8月29日(火)	午前10時～ 11時30分	西公民館 研修室				
	8月23日(水)	午前10時～ 11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				



## ナラ枯れの対策を お願いします

建設農林課 (☎内線224)

斑鳩町内の山林で、夏なのに樹木の葉が赤く紅葉しているように見えることはありませんか。これはカシノナガキクイムシという虫が樹木を枯らす病原菌を媒介することにより引き起こされる樹木の伝染病です。

被害木の特徴としては、葉が赤く変色している、幹に大量の木くずが発生している、幹に虫があけた穴が確認できることなどがあげられます。

被害を受けた樹木は立ち枯れを起こしてしまい、倒木の危険性があります。また、放置しておくことで被害の拡大にもつながりますので、早期の対策をお願いします。

被害木の対策については、「斑鳩町ナラ枯れ被害防除事業補助金」を活用できますので、詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

## 介護予防活動 事業を支援します

斑鳩町地域包括支援センター  
(☎0745④5666  
0745⑥4000)

地域における介護予防活動を支援するため、活動費用の一部を補助します。詳しくは、地域包括支援センターにお問い合わせください。

## 廃棄物減量等推進審議会委員 を募集します

環境対策課 (☎内線132)

町では、ごみの減量化、資源化などの施策の実施について必要な事項を審議する廃棄物減量等推進審議会を設置しており、今後のゼロ・ウェイストのまちづくり推進について、住民のみなさんの意見を反映させるため、次のとおり、委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

※募集要領・応募申込書は役場環境対策課窓口、中央・西・東公民館で配布します。また斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。

募集人数 1人

任期 2年(平成29年7月下旬～平成31年6月下旬の予定)

※年3回程度の開催を予定

応募資格 審議に積極的に参加する

意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

- ① 斑鳩町在住で20歳以上70歳未満の人(平成29年4月1日現在)
- ② 平日の昼間に開催する審議会に参加できる人

③ 斑鳩町の町議会議員および職員でない人

## 応募方法

応募申込書に「応募の理由」(400字程度)ほか必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で、環境対策課へ提出してください。

① 郵送 〒636・0198

斑鳩町役場内)

② fax (0745⑦41011)

③ Eメール

(kankyou@town.ikaruga.nara.jp)

④ 持参

## 募集期間

7月18日(火)～28日(金)

※郵送の場合は期間内の消印有効

## 選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。

## 自転車等の放置の 禁止について

環境対策課 (☎内線134)

夏休みが近づき、旅行などに出かける

るとき、JR法隆寺駅まで自転車や単車などを利用する人も多いかと思えます。その際に、「あの電車に乗らないと間に合わない」「ちよつとの間だけだから」と、自転車等をJR法隆寺駅周辺の道路や公共の場所に放置すると、歩行者はもちろん、車いすや緊急車両の通行の妨げとなるだけでなく、町の美観も損な

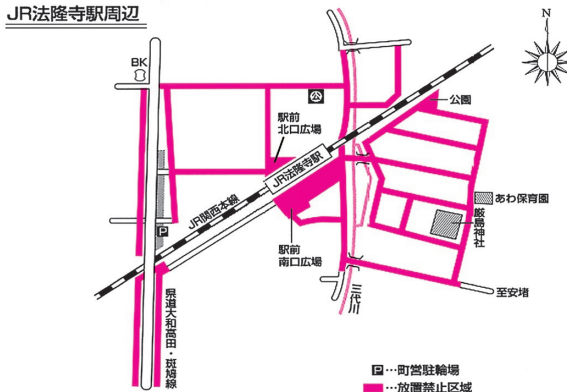
われます。

斑鳩町では、「自転車等の放置禁止区域」(左図)を定め、平成9年4月から放置禁止区域内にとめられた自転車等を発見した場合、即時に撤去し役場へ移送を行っています。

また、移送した自転車等を所有者が引き取る場合には、移送費用と保管費用が必要となります。

一人ひとりがマナーを守り、斑鳩町を住みよい町にするために、自転車等をとめるときは、必ず駐輪場を利用しましょう。

自転車等放置禁止区域図



※放置禁止区域外であっても、自転車等を放置しておく移送の対象となります。

## 国民健康保険高齢受給者証および 限度額適用認定証の更新について

国保医療課（☎内線114・115）

国民健康保険の被保険者に交付している、高齢受給者証および高額療養費の限度額適用認定証の有効期限は、それぞれ7月末までとなります。更新手続きおよび交付については次のとおりです。

### ●高齢受給者証の更新

70歳から75歳未満の人に交付して

いる「高齢受給者証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

平成29年8月1日以降の新しい高齢受給者証の交付については、7月中に対象者に郵送しますので、更新手続きは必要ありません。

8月以降は、届いた新しい高齢受給者証を病院へ提示してください。

※高齢受給者証の自己負担割合は、前年の所得状況により異なります。

## 国民健康保険高額療養費の 自己負担限度額が変わります

国保医療課（☎内線114・115）

平成29年8月から、70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）が次のように変更となります。

### 自己負担限度額（月額）

\*70歳以上75歳未満の人の場合

所得区分	外来（A）	外来＋入院（B）
現役並み所得者	平成29年7月まで 44,400円	80,100円＋ (医療費－267,000円) ×1%※1
	平成29年8月から 57,600円	
一般	平成29年7月まで 12,000円	平成29年7月まで 44,400円
	平成29年8月から 14,000円※2	平成29年8月から 57,600円※1
低所得者Ⅱ※3	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※3	8,000円	15,000円

※1 過去12か月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,000円。

※2 年間限度額144,000円。

※3 低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保医療課窓口で申請してください。（現役並み所得者および一般の人は、高齢受給者証で所得区分を確認できるため認定証は必要ありません）

## 介護保険サービスの 高額介護サービス費の基準が変わります

長寿福祉課（☎内線126）

平成29年8月利用分より、高額介護サービスの基準が下表のように変わります。

対象となる人	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の人	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている人	37,200円（世帯）	<b>44,400円（世帯）《見直し》</b> ※同じ世帯の全ての65歳以上の人がサービスを利用していない人を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない人	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の人など	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している人など	15,000円（個人）	15,000円（個人）

### ●高額療養費の限度額適用認定証の更新

入院などにより医療費が高額になる場合に、病院での医療費の支払いを自己負担限度額までにする、「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

平成29年8月1日以降の認定証が必要な人は、国保医療課窓口で申請

してください。（認定証を必要としない人は申請する必要はありません）

申請期間 随時

持物 保険証、認印、個人番号（マイナンバー）の番号が確認できるもの  
※自己負担限度額は世帯の前年の所得状況により異なります。また、70歳以上75歳未満の人は、所得状況により高齢受給者証で所得区分を確認できるため、認定証の提示が必要でない場合があります。



## 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付について

国保医療課（☎内線112・114）

平成29年度の国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、金額を決定し、納税通知書を7月中旬に発送しました。

納付書により納付している人は、各納期までに納付いただきますようお願いいたします。

## 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の年金天引きについて

国民健康保険税（被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合）および後期高齢者医療保険料については、納付する人が年額18万円以上の年金を受給している場合、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。

ただし、口座振替による納付を希望する人は、指定の口座からの「口座振替」に変更が可能です。

納付方法を「特別徴収」から「口座振替」に変更を希望する人は、役場国保医療課で手続きが必要となりますので、お問合せください。

※7月中に手続きを完了された場合は、10月支給年金からの天引きが中止され、口座振替による納付となります。

※引き続き「特別徴収」を希望する

人は手続きの必要はありません。

### ※注意

・保険税（料）の納付状況などから「特別徴収」に戻る場合があります。

・納付する保険税（料）の総額は変わりません。

・口座振替に変更した場合、確定申告等の社会保険料控除は、口座振替により納付した口座名義人の人に適用されます。

・国民健康保険税の口座振替は、後期高齢者医療制度には引き継がれません。後期高齢者医療制度の人が口座振替を希望する場合は、改めて届出が必要です。

## 年金受給期間の短縮に関する請求の手続きについて

平成29年8月1日から、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに新たに対象となる人に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。まだ請求手続きをされていない人は、今すぐねんきんダイヤルに電話し、予約のうえ、お近くの年金事務所で行ってください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

## 国民年金保険料の免除・猶予制度をご存知ですか

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納付していない人に対し、電話、書面、訪問により早期に納付するよう案内を行っています。

保険料を未納のままにしておく、と、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### 国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除（全部または一部）・猶予される制度があります。（申請者本人、配偶者、世帯主の所得などにより免除されない場合があります）

平成29年度の免除・猶予申請の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間が対象となります。平成29年6月分まで承認を受けている人で引き続き免除などを希望される場合は、忘れずに申請してください。（継続審査に該当している人を除きます）

また、過去の期間も申請ができません。申請期間は申請書を提出した日から2年1か月前までになります。未納期間を有している人は、国保医療課または奈良年金事務所へご相談ください。

※免除・猶予を申請する際、認印と年金手帳を持参してください。なお、退職・失業などにより申請をする人は、失業などを確認できる雇用保険受給資格証や雇用保険被保険者離職票などの証明書をもちこください。

### ●問合せ

国保医療課（☎内線115）  
奈良年金事務所

（☎0742351370）

**民間建築物の吹付けアスベスト等  
分析調査費用を補助します**

環境対策課 (☎内線132)

アスベスト被害の未然防止をはかるため、建築物の吹付けアスベストなどの分析調査費用の一部を補助します。

**対象建築物** 町内に存在する吹付けアスベストなどが施工されている可能性のある建築物。

**補助内容** 建築物の所有者が行う、吹付け建材についてのアスベストなどの含有の有無と含有量の調査に要した経費に対する補助です。

**補助金額** 分析調査に要した経費で、1棟あたり限度額25万円(1,000円未満切り捨て)

**募集対象数** 1棟(補助対象数に達し次第、締め切ります。)

**申込期間** 7月18日(火)～8月1日(火) 午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日を除く)

**申込方法** 事前に、環境対策課へ電話または窓口でご相談ください。(事前審査あり)

**実施期間** 補助金の交付決定日から30日以内に調査に着手し、調査完了後、30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日まで、完了実績報告書を提出してください。

**国民健康保険に加入の人へ  
特定健診の集団検診を実施します**

**特定健診の集団検診を実施します**

保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎074570001)

国民健康保険の特定健診は、県内の医療機関で各自受けていただく個別健診のほか、次の日程で集団健診を実施します。

生活習慣病の早期発見や重症化予防のためにすすんで健診を受けましょう。

集団健診時に、大腸がん検診や前立腺がん検診も同時に受診できます。

**日時** ①8月31日(木)

午前8時30分～10時30分

②10月4日(水)

午前8時30分～10時30分

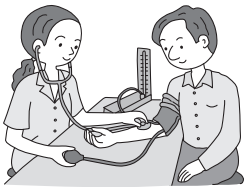
**場所** 保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

**対象** 40歳～74歳の斑鳩町国民健康保険の加入者で、特定健診の受診券をお持ちの人

**定員** 各回60人

**申込** 保健センター窓口または、電話でお申し込みください。



**町税の納付は便利な  
口座振替で!**

**口座振替で!**

税務課 (☎内線155)

国保医療課 (☎内線114)

町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収分)を納めていただく方法として、口座振替制度を利用されますと、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れることもなく便利です。

**申込方法** 税務課・国保医療課または取扱金融機関に設置している

「斑鳩町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、役場または金融機関の窓口へお申し込みください。

納期月の前月の10日までに申し込みされますと、その納期から振替します。

**取扱金融機関** 南都銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、近畿大阪銀行、奈良県農業協同組合、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、近畿労働金庫、奈良信用金庫、ゆうちょ銀行

**振替日**

原則として各納期月の末日です。(ただし、12月は25日)

**町税納期月一覧表**

税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			○		○		○			○		
固定資産税	○			○					○		○	
軽自動車税		○										
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	

※町県民税、国民健康保険税については普通徴収の納期月を表しています。

振替日が土曜・日曜日、祝日で金融機関などが休業日の場合は、翌営業日になります。





**第25回 奈良県高齢者  
いい歯のコンクール募集要項**

奈良県歯科医師会  
(☎0742330861)

**応募資格** 奈良県在住の70歳以上で歯の健康な人(若干の欠損歯、かぶせなど可)

※第22回、第23回、第24回の最優秀の人は応募できません。

**応募方法** 郵便はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係へ郵送してください。

**応募期限** 8月31日(木)まで

**審査および表彰**

**日時** 10月5日(木)

正午～午後4時30分

**場所** 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事から賞状が授与されます。  
※昼食はお済ませの上、ご参加ください。

**主催** 一般社団法人 奈良県歯科医師会

共催 奈良県 一般財団法人 奈良県老人クラブ連合会

後援 奈良県老人クラブ連合会

公益財団法人8020財団

**『がん患者サロンとまと』  
開催**

郡山保健所 健康増進課  
(☎0743510196)

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語りあうことができ、同じ体験をした仲間が集うことができる場です。

**日時** ①8月8日(火)

午後1時45分～4時

②11月28日(火)

午後1時45分～4時

**場所** 郡山保健所 1階 大会議室

**対象** 県内在住のがん患者および家族など

**内容**

①講演「主治医との付き合い方」  
講師 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座

岡本 左和子 氏

交流会 がん患者・家族同士で情報交換

②交流会 がん患者・家族同士で情報交換

**申込** 住所、氏名、電話番号、参加人数を記入のうえ、fax

(0743526095) または郵送(〒639-1041 大和郡

山市満願寺町60-1 郡山保健所健康増進課宛)でお申し込みください。

さい。

**奈良県西和医療センター  
公開講座**

奈良県西和医療センター  
(☎0745320505)

**日時** 7月22日(土)

午後2時～3時30分

**場所** 王寺町地域交流センター

リーベルホール(王寺町久度2丁目2-1 リーベル王寺東館5階)

**講演内容**

①「関節の痛みとその和らげ方」  
奈良県西和医療センター 副院長 川手 健次 氏

②「人工関節のQ&A」  
奈良県西和医療センター 整形外科部長 寺西 朋裕 氏

**定員** 150人

※費用は無料、事前申込は不要です。

**いかるがホール(大・小ホール)  
休館のお知らせ**

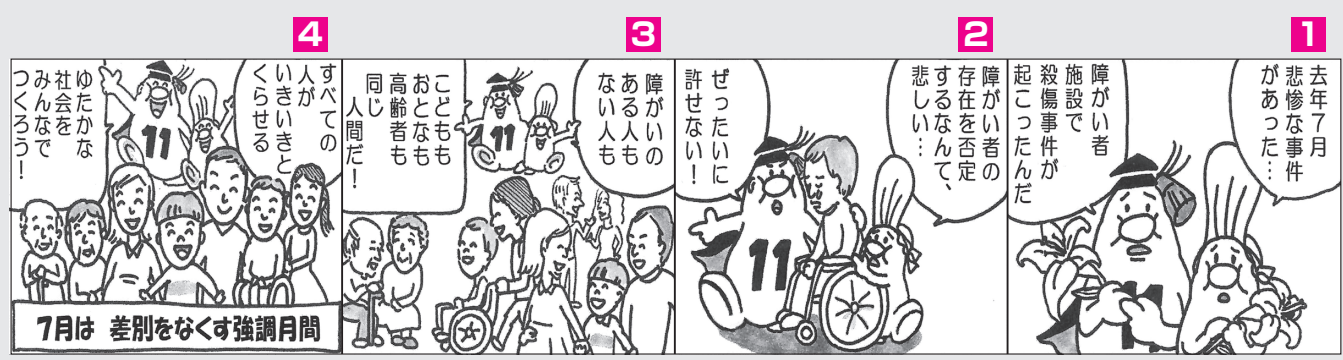
まちづくり政策課 (☎内線212) 空調設備更新工事のため、下記期間中休館します。ご理解くださいますようお願いいたします。

**休館期間** 平成30年10月～平成31年3月

**休館施設** 大ホール・小ホールおよび付属設備

**利用再開日** 平成31年4月1日

**てんいち先生**



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

# どうやって防ぐ？

## ジカウイルス感染症に注意！！



保健センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ㊦0001）

「ジカウイルス感染症（ジカ熱）」は、その感染症に感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他人の血を吸うことで感染を広げていきます。妊婦が感染すると、小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれる可能性があることなどが分かっています。

### 予防のポイント

#### ●蚊から身をまもる

蚊が多く発生していそうな場所に行くときには、肌を露出せず、長袖や長ズボンを着用しましょう。また、虫よけスプレーを使用するようにしましょう。

#### ●蚊の発生を抑える

ジカウイルスを媒介とする蚊は、狭い水たまりのような場所を好みます。蚊の発生を減らすために、定期的に幼虫が発生しそうな周辺の水たまりの除去・清掃をしましょう。



植木鉢の皿



雨除けのブルーシートや古タイヤに溜まった水たまり



雨ざらしの用具



屋外に放置された空きビン・缶・ペットボトル



詰まった排水溝

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

交付場所 財政課窓口

日、祝日を除く

午前9時～午後5時（土曜・日曜

交付期間 8月24日（木）まで

入札要領・入札参加申込書の交付

物件番号	所在	地番	地目 (登記簿)	面積 (登記簿)	予定価格 (最低売却価格)
土地1	奈良県生駒郡斑鳩町龍田南6丁目	731番3	宅地	206.69㎡	8,499,000円
土地2	奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目	570番1	宅地	405.63㎡	31,476,000円

斑鳩町が保有する次の物件の売却について、一般競争入札を行います。

### 町有地売却のお知らせ

問合せ 財政課（☎内線252）

場所 役場地下大会議室

期日 9月15日（金）

時間 土地1…午後1時30分～

土地2…午後2時～

入札および開札

午後5時までに必着

※郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で、8月28日（月）

午後5時までに必着

受付方法 必要書類を持参または郵送

受付場所 財政課窓口

曜日、祝日を除く

午前9時～午後5時（土曜・日

入札参加申込書の受付

8月28日（月）まで

※事前に予約が必要です。8月16日（水）までに、電話（0745 ㊦1001）、ファクス（0745 ㊦1001）、Eメール（zaisei@townikaruganara.jp）へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

場所 現地にて

時間 8月19日（土）

土地1…午前10時～

土地2…午前11時～

※各土地について30分程度

現地下見会



# 水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上水道課 (☎0745(7)1401)

検査項目	採水場所 水質基準	水 質 試 験 成 績 書					
		三井・第1配水系統			北部配水系統		
		三井配水池	高安1丁目	第1配水池	小吉田1丁目	北部配水池	神南5丁目
一般細菌 (CFU/mℓ)	1mℓ中100CFU以下であること	0	0	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩素イオン (mg/ℓ)	200mg/ℓ以下であること	43.0	43.0	26.2	26.4	17.6	18.2
有機物 (mg/ℓ)	3mg/ℓ以下であること	0.4	0.4	0.8	0.9	0.8	0.8
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
pH値	5.8以上8.6以下であること	7.7	7.8	7.4	7.5	7.4	7.4
色度(度)	5度以下であること	0.5未満	0.5未満	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満
濁度(度)	2度以下であること	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判定		上記水質項目については水質基準に適合する					

上記試験については毎月実施しています。また、ダイオキシン・農薬類についての検査も毎年定期的に実施していますが、異常ありませんでした。(平成29年5月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)

## 消費生活相談室からのお知らせ

格安スマホ 契約前に サービス内容の確認を！

### 事例

格安スマホをインターネットから契約した。使い方や不明な点を問い合わせたくても、実際の店舗がなく、サポートの電話窓口は、何度かけても話し中であらう。家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者には分からないこともあり困る。

### 《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・格安スマホとは、MVNO(仮想移動体通信事業者、自社で通信回線を所有せず、携帯電話会社から通信回線を借りてデータ通信サービスを行う事業者)が販売する低価格スマホのことを言います。
- ・利用料金が抑えられ、細かな料金プランが設定できるなどのメリットがあるため、格安スマホの携帯電話を利用する消費者が増えています。全国の消費生活セン

ターには、これらの「格安スマホ」に関して、従来の携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかったなどの相談が増加しています。

・格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。契約前に、サポート体制などのサービス内容についてよく確認しましょう。

・格安スマホは、携帯電話会社独自のメールアドレスの提供がなかったり、通信速度が遅い、故障時に代替機の貸し出しサービスが有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービス内容が異なる場合があります。自分が必要とするサービスを確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。

### 困った時は…消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時  
※月により変更の場合があります。  
詳しい日程は、7月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課(☎内線163)



# 行事予定カレンダー

(7/15~8/15)

7月15日 (土)		<7月の納期限> 固定資産税 (第2期分) ⑧ 税務課 (☎ 内線153) 国民健康保険税 (第1期分) 後期高齢者医療保険料 (第1期分) ⑧ 国保医療課 (☎ 内線114) 介護保険料 (第1期分) ⑧ 長寿福祉課 (☎ 内線126)
16日(日)		
17日(祝・月)		
18日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ⑧ 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ⑧ 時 13:30~15:00 ⑧ 地域包括支援センター (☎ 0745-74-5666) (☎ 0745-75-4000)	
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
22日(土)	法隆寺食封サミット ⑧ いかるがホール 大ホール ⑧ 時 13:30~15:30 ⑧ 斑鳩文化財センター (☎ 0745-70-1200)	31日(月)  チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ⑧ 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ⑧ 時 13:30~15:00 ⑧ 地域包括支援センター (☎ 0745-74-5666) (☎ 0745-75-4000)
23日(日)		8月1日 (火) 行政相談 ⑧ 役場1階第3会議室 ⑧ 時 13:00~16:00 ⑧ 住民課 (☎ 内線163)
24日(月)	役場本庁舎・水道庁舎 閉庁日 ⑧ 総務課 (☎ 内線271)	2日(水)
	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ⑧ 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ⑧ 時 13:30~15:00 ⑧ 地域包括支援センター (☎ 0745-74-5666) (☎ 0745-75-4000)	3日(木)
		4日(金)
		5日(土)
		6日(日)
		7日(月)
		チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ⑧ 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ⑧ 時 13:30~15:00 ⑧ 地域包括支援センター (☎ 0745-74-5666) (☎ 0745-75-4000)
25日(火)		8日(火)
26日(水)		9日(水)
27日(木)		10日(木)
28日(金)		11日(祝・金)
29日(土)	第37回斑鳩町商工まつり ⑧ 斑鳩南中学校東側駐車場 ⑧ 時 15:00~20:45 ⑧ 斑鳩町商工会事務局 (☎ 0745-74-2500)	12日(土)
	くりかえし使ってくれて ありがとうき(陶器)市 ~ in 斑鳩町商工まつり ~ ⑧ 斑鳩南中学校東側駐車場 ⑧ 時 15:00~17:00 ⑧ 環境対策課 (☎ 内線134)	13日(日) いかるがの里フリーマーケット ⑧ 三井観光自動車駐車場 ⑧ 時 10:00~14:00頃 ⑧ 斑鳩町観光協会 (☎ 0745-74-6800)
		14日(月) 役場本庁舎・水道庁舎 閉庁日 ⑧ 総務課 (☎ 内線271)
30日(日)		15日(火)

⑧開催場所 ⑧開催時間 ⑧問合せ

\*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました  
(斑鳩町役場)



この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎ 内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎ 内線214)